

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企 業 名		株式会社クリーンアシスト							
法人全体 の従業員 数※	男 性	正社員	4 人	女 性	正社員	0 人	計	正社員	4 人
		正社員以外	41 人		正社員以外	89 人		正社員以外	130 人
		計	45 人		計	89 人		計	134 人
前年度の有給休暇 の平均取得日数		(1人あたり) 4.1 日／年			前年度の月平均 所定外労働時間		(1人あたり) 5.6 時間／月		

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。
網掛け部分には数値を記入してください。（取組シートの内容は、県ホームページで公開します。）

評価項目（働きやすい職場環境づくり）	該当
1 年次有給休暇等の取得促進 ※法人全体で 301 人以上の企業は必須 ☐ 時間単位の有休取得 ☐ 半日単位の有休取得 ☐ リフレッシュ休暇 ☐ 記念日休暇 ☐ 事業所全体での一斉休暇 ☐ 安心して休めるための業務相互支援体制の整備 ☐ 取得計画の作成 ☒ その他（繁忙期を避けて各自が有給休暇を取得できるシフト作成）	○
2 所定外労働の縮減の取組 ※法人全体で 301 人以上の企業は必須 ☐ ノー残業デー導入 ☐ 時間外勤務事前届出の徹底 ☐ 仕事の見直しによる業務量の平準化 ☐ その他（ ）	
3 多様な働き方の導入 ☐ テレワーク（在宅勤務、モバイルワーク等） ☒ フレックスタイム ☐ 限定正社員制度 ☐ 短時間正社員制度 ☐ その他（ ）	○
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等 ☐ イクボス宣言実施・社内掲示 ☐ 働き方改革宣言の実施・社内掲示 ☐ トップの社内訓示の表明 ☐ トップの意思の社内報への掲載 ☐ その他（ ）	
5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供 ☐ 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☒ 社長と社員の個人面談 ☐ 業務・勤務地等の希望の聴取の実施 ☐ その他（ ）	○
6 ハラスメント（セクハラ、マタハラ、パワハラ等）防止対策 ※全社必須 ☒ ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☒ 周知・啓発の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 研修の実施 ☐ ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐ その他（ ） ※下線は全て必須項目	○
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり ※全社必須 ☐ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 ☐ 研修の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 取得事例の収集・提供 ☐ 休業取得促進に関する方針の周知 ☐ その他（ ） ※下線は R4. 4. 1 以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか 1 つ以上	○
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり ☒ 育児休業取得の奨励 ☐ 職場研修 ☐ 手引書の配布・掲示 ☐ その他（ ）	○
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等 ☐ 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☐ 職場の意識づくりのための研修 ☐ 両立マニュアルの作成 ☐ その他（ ）	
10 法令違反がないこと ※全社必須	○

過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反がない		
評価項目（出産・育児・介護に関する支援）		該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている ※全社必須		○
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 (法を上回る制度がある場合は内容を記入) []		
13 育児休業取得実績		—
・過去3年間における女性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください） R4. 1. 1～R6. 12. 31 に育児休業を開始した女性常用労働者数： 人 ×100 R4. 1. 1～R6. 12. 31 に出産した女性常用労働者数： 人 = %（取得率） ☐ 過去3年間の取得率が100%以上である ☐ 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）		
・過去3年間における男性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください） R4. 1. 1～R6. 12. 31 に育児休業を開始した男性常用労働者数： 人 ×100 R4. 1. 1～R6. 12. 31 に配偶者が出産した男性常用労働者数： 人 = %（取得率） ☐ 過去3年間の取得率が50%以上である ☐ 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率15%未満の場合は記入不要です）		
14 法を上回る介護休業制度 (法を上回る制度がある場合は内容を記入) []		
15 介護休業取得実績 過去3年間に取得者がいる（人数を記入してください） 男性： 人、女性： 人		
16 その他の育児、介護に関する制度（柔軟な働き方を実現する措置） ※全社必須 ☒ 短時間勤務制度 ☐ 始業・終業時刻の繰下・繰上 ☐ テレワーク ☒ フレックスタイム ☐ 養育両立支援休暇制度 ☐ 配偶者出産特別休暇制度 ☐ その他（ ） ※破線はいずれか2つ以上		○
17 育児・介護に関する制度の利用実績 過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる (内容、利用実績を記入してください) []		

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
 育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 子の看護等休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、小学校3年生修了まで
 3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度
 小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 山口しごとセンター（やまぐちジョブナビ）へ登録している	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 □フォローアップ研修 □先輩社員との交流会等の実施 □インターンシップの受入れ □その他（ ）		
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている	※法人全体で101人以上の企業は必須	○
21 女性が働きやすい職場環境づくり □積極的な女性の採用 □女性のライフステージに応じた就業継続支援 □女性の職域拡大 □その他（ ）		
22 女性管理職の登用にに向けた取組 □社外研修への参加支援・奨励 □管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 □管理職への積極的な登用 □その他（ ） 【女性管理職*割合】： %（記入してください）※課長級以上（役員は含みません）		
23 高齢者の雇用継続措置	※全社必須	○
☒ 65歳までの雇用継続制度（ <u>定年延長</u> 、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
☒ 70歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、 <u>再雇用</u> ）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
24 高齢者が働きやすい職場環境づくり □高齢者の職業能力の開発・向上 □高齢者の職域拡大 □ワークシェアリング □作業施設の改善 □その他（ ）		
25 障害者が働きやすい職場環境づくり □シフト等への配慮 □社内ジョブコーチの配置 ☒ 本人、上司へのカウンセリングの実施 □その他（ ）		○
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） 法定雇用数以上(40人未満の企業は1人以上)を雇用している 【雇用障害者数】： 2人（法定雇用数： 0人）（記入してください） ※特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定 ⇒「やまぐち障害者雇用推進企業」の認定を受けられていない場合は併せてご検討ください。 ☐ 障害者の実雇用率が4%以上に該当する	※法人全体で40人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり ☒ 正社員への登用制度 □昇給・退職金等制度 □その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 過去3年間に正社員に転換した非正規社員が1人以上おり、現に就業を継続している		

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が300人以下の中小企業相当は、評価項目数33のうち概ね3割（10項目以上該当）、常時雇用する労働者数が301人以上の大企業相当は、全チェック項目数31のうち概ね5割（16項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、できるだけ具体的に（定量的に把握しているものがあればあわせて）記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料にさせていただきます。

株式会社クリーンアシストは「気持ちのいい空間」でビジネスを支える山口市湯田の清掃会社です。

経営理念・お客様の笑顔が見える清掃とサービス

- ・好きなことをして、楽しく働く
- ・清掃を通して社会に貢献する

を掲げています。

- ・働きやすい職場環境づくり
フレックスタイム導入により、時間外労働の削減
有給休暇推奨機関の指定等により、有給休暇取得の促進
- ・多様な人材の活用
外国人、高齢者、障害者の雇用促進
定年後再雇用により、高齢者の活躍促進

○求人募集にあたり、仕事内容や雰囲気を知ってもらうため、事前の職場見学を実施している。
○体力、年齢、ライフスタイルにあわせた働き方が出来るよう、週2日からの勤務が可能である。
○自社ホームページに外国人用の求人欄を載せている。
○ハローワークや各求人サイトを利用し、幅広い年齢層の方が気軽に応募できるようにしている。
○現場では、外国人のためのコミュニケーションツールとして、仕事の指示用語を英語表記したり手順マニュアル(英語表記)を配置するなどの工夫をしている。

- ・各制度の認定
 - ・やまぐち子育て応援企業
 - ・やまぐち男女共同参画推進事業者
 - ・やまぐち女性の活躍推進事業者
 - ・山口健康経営認定企業
 - ・健康経営優良法人 2025 認定
 - ・SDG's 宣言企業